



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

5

2022
No.773

TOPICS

村の新しい顔ぶれ

村のできごと

村内保育所及び学校の入園・入学式 ほか

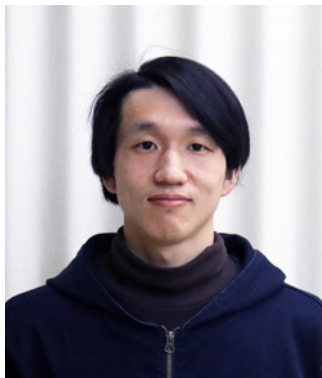


写真：トマム学校入学式

メープルシロップ事業のご紹介

皆さんこんにちは。2020年12月より地域おこし協力隊としてメープルシロップ事業に従事させていただいている田中 慧（たなか けい）です。昨年に引き続き2回目の採取・製造を無事終えることができました。

昨年は採取地を赤岩エリア（レクの森）に変更して初年度ということもあり、思うように採取を行うことができませんでした。今シーズンは現在シロップの生産を行っている占冠村木質バイオマス生産組合の方々と協力し、採取地の拡大・整備を行ったことで生産量を増やすことができました。



今年から、初めての取組としてふるさと納税の返礼品の先行予約も実施しており、生産量の増加と合わせてより多くの方に占冠産メープルシロップを知っていただける機会になると考えています。

また、占冠中央小学校の児童とのメープル樹液採取体験授業や、NPO法人占冠・村づくり観光協会と連携して行ったメープルの森体験モニターツアーをなど、製品だけでないメープルの魅力を知っていただける機会をつくることができましたことも非常にうれしく思っています。

今後とも占冠村のメープルシロップをより多くの方に知っていただけるような取組を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



川口元地域おこし協力隊員が占冠村の職員になりました

川口 晃平（かわぐち こうへい）さんは、平成31年4月に地域おこし協力隊として着任され、主に占冠村地域包括支援センターで高齢者福祉事業に携わってきました。

また、協力隊の任期中に、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を取得し、今年の4月からは占冠村の職員として、福祉子育て支援課社会福祉担当兼占冠村地域包括支援センター担当に配属されています。



川口さんは「まだまだ未熟者ですが、占冠村民がより良い生活を送ることができるよう、皆さんと共にできることから考えていきたいと思います。」と村職員としての意気込みを語りました。



田中さん、川口さん、これからもどうぞよろしくお願いします！

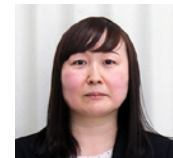


新入職員等のご紹介

転入異動

教職員人事 ※（ ）内は前任校。敬称略。

占冠中央小学校



教諭
畠山 美香
（旭川市立東五
条小学校）

占冠中学校



教頭
白瀬 浩児
（旭川市立愛宕
中学校）

トマム学校



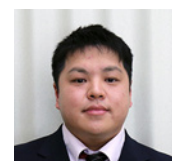
校長
長岡 勇樹
（南富良野町立
南富良野西小
学校）



教諭
松本 直樹
（新採用）



教諭
澤口 彰
（期限付）



教諭
入船 心太朗
（旭川市立
東明中学校）



教諭
長瀬 諒麻
（名寄市立名寄
中学校）



養護教諭
市橋 梨湖
（新採用）



養護教諭
佐藤 彩乃
（新採用）

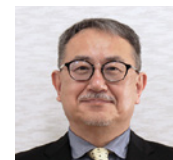


教諭
小池 茜
（旭川市立近文
小学校）



事務職員
金森 奈美枝
（期限付）

占冠村職員人事 ※（ ）内は担当名。敬称略。



職員
杉村 政彦
（農林課林業
振興室）



保育士
赤石 美佐
（占冠保育所）



地域おこし協力隊
尾江 理美
（占冠保育所）



職員
相川 耕平



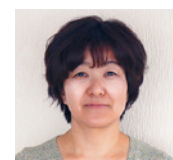
職員
川口 晃平
（福祉子育て
支援課）



保育士
齊藤 育代
（トマム保育所）



地域おこし協力隊
熊倉 容子
（トマム保育所）



看護師
会田 千恵
（診療所）



ようこそしむかっぴへ！

転出退職

教職員人事 ※（ ）内は後任校。

占冠中央小学校

教諭 高橋 祐介 （旭川市立東明中学校）

養護教諭 小林 美穂 （奈井江町立奈井江中学校）

占冠中学校

教頭 宇野 正義 （上川町立上川中学校）

トマム学校

校長 松川 弘 （上川町立上川小学校）

教諭 金森 隆也 （旭川市立永山中学校）

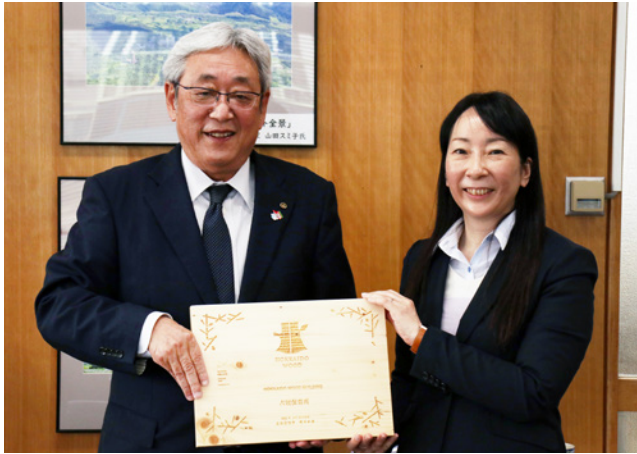
占冠村職員人事 ※（ ）内は後任地等。

職員 根本 治 （林野庁北海道森林管理局）

職員（道派遣） 大谷 耕也 （北海道上川総合振興局）

職員 小林 勇輝 （退職）

保育士 宮崎 琴女 （退職）



「HOKKAIDO WOOD BUILDING」制度 占冠保育所が登録されました

「HOKKAIDO WOOD BUILDING」制度とは令和3年9月にスタートした北海道の制度です。

本制度は、道産木材を使用した建築物を登録し、道産木材製品の魅力発信による認知度の向上や、建築物の木造化、木質化の推進により、道産木材の利用拡大を目的としています。

このたび、占冠保育所が登録され、令和4年4月18日（月）に上川総合振興局産業振興部より登録証が交付されました。

今後は、交付された登録証を保育所内に掲示することによりPR活動を行っていきます。



木の成長を促す取組 枝打ち作業が行われました

3月19日（土）、占冠緑と健康を守る会（五十嵐正雄会長）による村有林枝打ち作業が湯の沢温泉付近の村有林で行われました。

これまでは、木の成長を学び森林に親しんでもらおうと村民向けの「枝打ち体験」を行ってきましたが、コロナの影響により同会員等の関係者16名での実施となりました。



24 ちょっと派手なワゴン車が登場 時間テレビ福祉車両が寄贈されました

令和4年3月31日（木）、公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会様より、占冠村社会福祉協議会に24時間テレビ特別仕様福祉車両（トヨタハイエース）が寄贈されました。

同車両にはリフトが付いており、車いすのままでも乗り降りできる優れものです。他にも、可倒式の手すりなどの安全装備が充実しており、介護される側もする側も快適かつ安心して使用できるとのこと。今後の活躍に期待が高まりますね。



子どもたちの安全を願って 交通安全街頭指導の実施

4月7日（木）、8日（金）、12日（火）の3日間、村内小中学校の子どもたちの登校時間に合わせて交通安全街頭指導が実施されました。

交通指導員の皆さんをはじめ地域の方々に見守られながら、小学新1年生の子どもたちも無事初登校することができました。

これからも交通ルールを守り、安全確認も行って、交通事故に巻き込まれないよう気をつけましょう。

ご入園・ご入学おめでとうございます

占冠保育所



トナム保育所



今年度の村内保育所には、占冠保育所に5名、トナム保育所に3名が入園しました。また、村内小中学校には占冠中央小学校8名、トナム学校に3名、占冠中学校に5名が入学しました。

ご入園・ご入学おめでとうございます。

占冠中学校



トナム学校



占冠中央小学校



狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は年1回必ず狂犬病予防注射を受けなければなりません。
所有者は実施日において予防注射を受けてください。

- 実施日 5月11日（水）
- 集合注射の場所（可能な限り村内での実施をお願いします）

時間	場所	対象地区
9:20～9:35	旧住民センター前	占冠市街
14:15～14:45 15:15～15:30 15:35～16:05	トマムコミュニティセンター前 旧家畜診療所前 総合センター前	上トマム 宮下 本通・千歳

- 対象となる犬 生後91日以上
- 手数料 3,240円/頭（登録済の犬）

※手数料には注射済票交付手数料を含みます。
※新たに犬の登録を行おうとする場合は、予防注射手数料に加え登録手数料3,000円×頭数が必要です。

- 以下に該当する場合は、必ず役場まで事前にご連絡ください。
- ①登録した犬がすでに死亡している場合、第三者に譲渡されている場合など（役場への届出が必要です）
 - ②戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録していない犬の注射を希望する方（この場合は、同時に犬の登録をさせていただきます）
 - ③戸別訪問の対象地区以外（宮下、本通、千歳、占冠市街、上トマム）にお住まいの方で、やむを得ない事情により訪問注射を希望される方

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173



野外体育施設をご利用ください

4月16日（土）より野外体育施設が使用可能となりました。夏期間の体力づくりの場としてご利用ください。

- 施設名 運動公園野球場・ふれあい広場・テニスコート・総合グラウンド
ゲートボール場・パークゴルフ場
※一部施設では残雪の影響により使用できない場所がありますのでご了承ください。
- 申込み 運動公園野球場・総合グラウンド・ゲートボール場・パークゴルフ場を団体で使用される方は、教育委員会社会教育担当へ必ず申込みをしてください。
※申込用紙は教育委員会にあります。

- ※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、ご利用の際は下記の条件をお守りください。
- ・風邪の症状（発熱・せき等）がある方は利用を控えてください。
 - ・できるだけ、2時間程度の利用をお願いします。
 - ・会話は、手を伸ばして相手に届かない程度離れてください。
 - ・利用後は、手洗い、うがいを行ってください。



☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

占冠消防団長退任式が行われました

令和4年3月31日（木）、占冠消防支署にて河淵悦司（かわぶち えつし）消防団長の退任式が行われました。
河淵さんは、昭和57年5月1日に占冠消防団に入団し、その後、平成26年10月1日に第10代目消防団長に就任され、これまで39年11ヶ月の長きにわたり占冠村の安心と安全を守るためにご尽力されました。
河淵さんは「消防団長を拝命してからこれまで、重大な責務とやるべき役割は果たしてこれたと思う。今になって思うのは、消防団は決して単独で活動しているわけ



ではないということ。様々な組織に支えられ、時に助け合うことによって地域の防災力の強化が図られ、皆さんが安心して暮らしやすい地域づくりにつながっているんだと感じる。これまで支えてくれた占冠消防の職員をはじめ、団員の方々、地域の方々、なによりそばで支えてくれた妻には本当に感謝している。これからは一村民として地域の安心安全を守る心意気をもって、引き続き社会貢献できるよう努めていきたい。」と万感の思いを胸に40年もの消防団員としての活動を振り返り、感謝の言葉で締めくくりました。
河淵さん長い間本当にお疲れさまでした。

消防長通常点検が実施されました

令和4年4月13日（水）、占冠消防支署にて富良野広域連合消防本部消防長（安井盟消防長）による通常点検が実施されました。通常点検とは、消防職員の職務遂行に必要な服装、姿勢、礼式等の検査を行い、職員の品位の向上を図ることや規律を保持することなどを目的として実施されるものです。
点検時は、皆さんキビキビと活発な動作で臨まれており、その姿はとても頼もしく感じられました。
占冠消防の皆さん、これからも占冠村の安心・安全を守るためよろしくお願いします。





国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額**16,590円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を使用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

国民年金保険料免除制度のご案内

保険料が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和4年度分の免除等の受付は令和4年7月1日から開始され、7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、旭川年金事務所（0166-27-1611）または住民課戸籍担当までご相談ください。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

令和3年度住民基本台帳閲覧状況

令和3年度の住民基本台帳の閲覧状況は下記のとおりです。

- ・期 間 令和3年4月～令和4年3月
- ・閲覧件数 1件

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

令和3年度占冠村の情報公開制度の運用状況

令和3年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

- ・請求件数 4件
- ・公開件数 4件
- ・非公開件数 0件
- ・不存在件数 0件

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

令和4年度 勤労者生活資金貸付金・季節労働者生活資金貸付金

占冠村では、村内に働く勤労者及び季節的に雇用される方（季節労働者）の生活安定を図ることを目的として、北海道労働金庫 富良野支店（ろうきん富良野支店）による生活資金及び教育資金の貸付を行っています。

【勤労者生活資金貸付金制度の概要】

- 貸付の対象者 ①村内に住所を有している方 ②村内の事業所等に勤務している方
③現在の事業所に1年以上勤務し、今後も引き続きその事業所等に勤務する方

●貸付限度額・貸付利率・償還期間

	貸付限度額	貸付利率	償還期間
生活資金	100万円以内	年利2.81%	7年以内
教育資金	300万円以内	年利2.39%	10年以内

- 償還方法 原則として月賦均等償還

- 信用保証・担保等 ろうきん富良野支店の定めによります。

- 利子補給 返済が約定どおりに履行されている場合、村は、所定の貸付利率及び信用保証料率の合計額から1％を控除した率に相当する額を交付します。

【季節労働者生活資金貸付金制度の概要】

- 貸付の対象者 ①村内に住所を有している方
②就労する意志があるが、当面就労する機会がない方
③貸付金の償還能力があると認められる方

●貸付限度額・貸付利率・償還期間

	貸付限度額	貸付利率	償還期間
生活資金	30万円以内	年利3.31%	11ヶ月以内
教育資金	30万円以内	年利2.81%	11ヶ月以内

- 償還方法 一括償還又は月割償還（ただし、1～5ヶ月までは償還を据え置くことができます）

- 保証人 別に定める条件により、連帯保証人が必要です。

- 利子補給 返済が約定どおりに履行されている場合、村は、所定の貸付利率から2％を控除した率に相当する額を交付します。

【共通事項】

- 申込手続・結果通知 ①申込者は、労働金庫に借入申込書を提出します。
②労働金庫は、所定の調査及び審査を行い、貸付けの可否を決定します。
③審査結果（貸付けの可否）を申込者へ通知します。

貸付を希望される方は、ろうきん富良野支店（☎ 23-6000）
または役場企画商工課商工観光担当（☎ 56-2124）までご相談ください。



野生動物対策の状況

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56-2174

◆全般◆

野生鳥獣の駆除や資源化において、捕獲は欠かせない作業プロセスです。加えてヒグマについては調査、警戒など捕獲を目的としない局面でも、銃器で制圧できるよう備えを要することがあります。

村は野生鳥獣専門員をこれに当たらせるほか、技術や資格を有し、奉仕の意欲と高い規範意識が認められる個人を募集、選抜して捕獲従事者に定めています。

今期当初時点の捕獲従事者は以下のとおりです。

＜捕獲従事者＞

高橋 勝美さん 小尾 雅彦さん 鈴木 雅士さん
黒井 宏諭さん 中島 辰男さん 有光 良次さん
本田 光司さん 高橋 武志さん 阿部 貴裕さん
橋本 陽さん 遠藤 守さん 横出 純治さん
浦田 剛 (担当)



駆除捕獲については捕獲者個人に報償費が支出されますが、巡視や調査、打合せ、技術研修など捕獲を伴わない活動全般を円滑に実施するため、村は地域の猟友会と包括的な業務の契約を結んでいます。

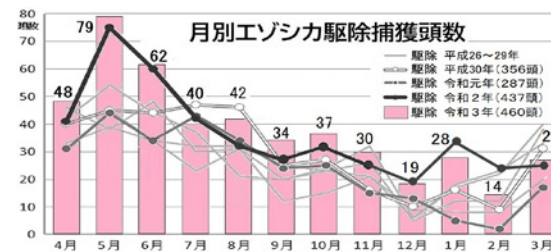
また、専門員と捕獲従事者を先鋒とし、食肉処理

業者や農業者、森林管理者、村民の皆さんとも協力して、野生鳥獣対策を進めてまいります。



エゾシカ

駆除捕獲は3月に27頭で、令和3年度の合計は460頭でした。従事者の皆様、お疲れ様でした。



ヒグマ

4月12日現在、林内ではちらほらと足跡が見られるようになりました。昨秋に酪農学園大学が村内で電波標識を付け、トマム山と双珠別川源流域でそれぞれ冬眠した2個体は、どちらもまだ穴の中にいるようです。

今年も皆様のご協力のもと、人身事故ゼロをめざしてまいります。

こちら駐在所です

占冠駐在所 ☎ 56-2110

考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～
悪質商法の被害にあわないためのポイント 悪質業者は、【う】【そ】【つ】【き】！

【う】 うまい話を信用しない！

～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

【そ】 そうだんする！

～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談してください。

【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！

～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約をするように迫ってきます。

【き】 きっぱり！はっきり！断る！

～あいまいな返事をせず、きっぱり！はっきり！断りましょう！



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

教育委員会社会教育担当
☎ 56-2183

公民館事業に参加しませんか？

皆さん、公民館事業に参加されたことはありますか？
これまでに実施してきた公民館事業を一部ご紹介します！



ヨガ講座

富良野から講師を招き、「ヨガ講座」でリフレッシュ。

ご要望にお応えして年齢を40代以上に限定した「らくらくヨガ講座」も大好評です。初心者でも無理なくできる基本的なポーズや、ヨガの呼吸法を教わりながら心身を整えます。



手打ちそば教室

村のそば打ち名人に講師をお願いし、個性豊かなそばも心配ご無用、しっかりおいしく仕上がります。毎年楽しみにしている方もいらっしゃる人気教室です。



おやこ体操教室

小さい子ども向けの体操教室を実施してほしいという声を受け、健康運動指導士を講師に迎え、3歳から6歳のお子さんを対象にした親子で行う体操教室を開催しました。

親子でストレッチや、手つなぎジャンプなどをして、コミュニケーションをはかりながら基礎運動能力の向上をはかり、参加された方からも大変好評でした。



漢字能力検定

遠方の会場まで行かずに、占冠村で日本漢字能力検定協会の漢検（10級～2級）を受験できます。

漢検はコミュニケーション力の土台になる語いを、効率よく身に付けられる検定です。「将来ずっと役立つ力」、身に付けてみませんか。

…このほかにも、登山、写真教室などを多様な事業を過去に実施してきました。

村では、コミュニティプラザを公民館（本館）とし、占冠地域交流館に占冠分館、双民館に双珠別分館、トマム学校にトマム分館を設置しています。また、公民館本館の下部組織として、中央小学校に中央家庭教育学級が置かれています。分館ではそれぞれの地域で創意工夫を凝らした地域行事を行っています。

今年もコロナに負けずいろいろな企画を催しますので、ぜひ皆さんご参加ください。



占冠 湯の沢温泉 森の四季 「入浴料」村民優待

優待対象者

占冠村に住民登録している方に限ります。

優待料金（本人負担額）

大人（中学生以上） **330円**（通常料金550円）
子ども（小学生以下） **170円**（通常料金220円）
※未就学児は無料です。

利用方法

- 湯の沢温泉受付にて
- ①村民優待希望である旨を伝えてください。
 - ②住所と氏名が確認できる身分証（運転免許証・健康保険証）を提示してください。
 - ③本人負担額をお支払いください。

注意点

- ・不正が認められた場合は、制度の中止と通常料金相当額をお支払いいただきます。
- ・占冠村に住民登録している方限定の制度です。ルールを守ってご利用ください

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124



星野リゾート トマム 「ミナミナビーチ」・「木林の湯」村民優待

優待対象者

占冠村に住民登録している方に限ります。
※年間利用回数に制限はありませんが、
本人と同伴者4人までの優待となります。

優待料金（本人負担額）

【大人】（中学生以上）
ミナミナビーチ **1,300円**（通常料金2,600円）
木林の湯 **400円**（通常料金 900円）
【子ども】（小学生以下）
ミナミナビーチ **500円**（通常料金1,100円）
木林の湯 **300円**（通常料金 600円）

優待期間

2022年11月1日（火）まで

利用方法

- ミナミナビーチ受付にて
- ①村民優待希望である旨を伝えてください。
 - ②住所と氏名が確認できる身分証（運転免許証・健康保険証）を提示してください。
 - ③本人負担額をお支払いください。

注意点

- ・不正が認められた場合は、制度の中止と通常料金相当額をお支払いいただきます。
- ・占冠村に住民登録している方限定の制度です。ルールを守ってご利用ください

☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124



自動車税種別割を忘れずに納め ましょう

自動車税種別割の納期限は令和4年5月31日（火）です。

納入知書について

納税通知書の発付日は令和4年5月6日（金）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）までご連絡ください。

納入方法について

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税、スマホアプリを利用した納税も可能です。

納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期内に納税できないなど、納税についてのご相談は、上川総合振興局納税課（☎0166-46-5100）までお問い合わせください。

スマイル納税キャンペーン実施中！！

北海道の自動車税種別割を納期限（5月31日）までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

『北海道 スマイル納税』で

不法無線局から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かすことから、総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

☎ 総務省北海道総合通信局 ☎ 011-737-0099

富良野税務署からのお知らせ

税務署では、納税者の皆様にお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談ができるよう原則として事前予約制とさせていただきます。

【ご予約方法】

- ① 富良野税務署へお電話 ☎ 22-2144
- ② 自動音声案内で「2」を選択し、相談内容と事前予約の旨をお伝えいただくと担当係におつなぎします。

なお、税の取扱いや申告手続などの国税に関する一般的なご質問やご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

【ご利用方法】

- ① 富良野税務署へお電話 ☎ 22-2144
- ② 自動音声案内で「1」を選択
- ③ 自動音声案内により相談内容に応じて番号を選択してください。

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談所の開設

近隣とのめめごと、セクハラ、夫婦間でのトラブル、金銭問題、いじめ・体罰、虐待、不登校児問題など、身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなどはありませんか？

これらの相談に占冠村人権擁護委員が無料で応じます。秘密は堅く守りますので、お気軽にお越しください。

- ・日 時 6月1日（水） 13時～15時
- ・場 所 総合センター2階 相談室
- ・その他 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底したうえで実施します。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月1日（水）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限5月16日（月）
●中央地区 6戸 ○中央団地 2LDK 3戸 ○千歳団地 3LDK 1戸 ○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	
●トマム地区 1戸 ○トマム団地 3LDK 1戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	



消防瓦版纏 No.403

火災・救急・救助 119

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56-2119

占冠消防団 新団長就任

令和4年3月31日付で河淵悦司団長が退団され、新しく4月1日より占冠消防団長に任命された藤本新団長より一言挨拶申し上げます。

この度、河淵悦司団長のご勇退により、令和4年4月1日付で占冠消防団長に任命されました。これまでの歴代団長が築かれた占冠消防団の歩みを引き継ぎながら更なる消防団活動に取り組んでまいります。

昨今、社会現象における事故、疾病の増加、感染症の蔓延、温暖化による自然災害の猛威に加え、巨大地震・火山噴火の発生も予測されております。

占冠村でも災害に向けての対策も進められていますが、消防団も地域住民の安心・安全を第一に考え、常に即応できるよう消防職員・団員と共に消防活動に取り組んでまいりますので、村民皆様の御支援並びに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

富良野広域連合占冠消防団 団長 藤本 重克



救急出動状況（3月）

交通事故	5件(6人)
一般負傷	14件(13人)
急病	5件(5人)
その他(医師搬送)	1件(0人)
3月計	25件(24人)
累計	60件(53人)
※（ ）内は搬送人員	

地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～トナム学校～



4月6日（水）令和4年度トナム学校の教育活動が本格的にスタートしました。

着任式では今年度6名の教職員が着任しました。長岡校長をはじめ3名の教員と養護教諭、事務職員で総勢15名となりました。そのうち新規採用教諭が2名で、初々しく爽やかな春風がトナム学校を更に明るく和やかにしています。

始業式後には、7年生に進級した1名の生徒の進級式が行われ、後期課程生としての決意を力強い言葉で発表していました。

入学式は2年ぶりに3名の新1年生を迎えました。どのお子様もしっかりした返事や学校での楽しみをはっきりと伝えることができました。1年生3名、3年生1名、5年生1名、6年生1名、7年生1名、8年生2名、9年生1名、トナムっ子が10名となりました。

今年度は「伸ばそう！発揮しよう！」を合い言葉に、教育目標の「自ら学び 心豊かに たくましく」の実現をめざしてがんばります。そのために「頭・体・心をバランスよく」成長できるように、教職員、保護者、地域の方々と協働して応援していきます。是非、今年度も「トナム学校」の子ども達の活躍に注目してください。



こんにちは

保健師です

このコーナーでは、住民の皆様が健康で元気でいられるための情報をお届けします。

困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター ☎ 56-2022

徘徊高齢者等SOSネットワークシステムについて

全国的に高齢化が進み、認知症の高齢者も増加していることに伴い、徘徊して行方不明になる人が増えていきます。認知症の人には「家(昔の)に帰りたい」「仕事に行かなければ」など徘徊するにはさまざまな理由があります。

しかし、その理由を言葉でうまく伝えられない、いる場所の説明ができないなど認知面での障害により、ひたすら帰る場所を探して居住地から遠くまで行ってしまった結果、命に関わるような危険を伴うことがあるため、できるだけ早く発見・保護することが必要です。

占冠村でも地域の関係者や関係機関等にご協力いただき、認知症や障害等により徘徊のおそれのある高齢者等に対して、地域での見守りや行方不明時の捜索などの体制整備を行い、住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を確保する目的で徘徊高齢者等SOSネットワークを設置しています。

【対象者】

- 占冠村に住んでいる、
- ① おおむね65歳以上の高齢者
- ② 65歳未満で知的・又は精神等の障害を有する者
- ③ ①と②に該当するほか、村長が特に必要と認める者

【事前登録に必要なもの】

- ① 届出書兼同意書
- ② 登録台帳
- ③ 特徴がわかる写真（返却いたしません）

【登録台帳の活用について】

登録台帳の保管先は、以下のとおりです。

- ・原本：占冠村役場
- ・写し：富良野警察署占冠駐在所、富良野消防署占冠支署、SOSネットワークシステムに登録された協力機関のうち、ご家族が希望する機関

【対象者が行方不明になった場合】

- 家族等から
 - ① 占冠駐在所に連絡する。
 - ② 捜索連絡票を役場に届け出る。
 - ③ 役場からSOSネットワークシステムに登録された協力機関に捜索依頼を出す。
- といった順序で捜索の協力を行います。

【登録内容の変更・取消しについて】

事前登録した対象者について変更や登録が必要なくなった場合は、登録変更(抹消)届出書を役場に届け出る必要があります。
※各届け出書類は相談窓口で受け取れます。



～地域での見守り強化や住み慣れた地域で安心して生活できる環境を確保するために～

行方不明になった認知症の人を早期発見・保護するためには地域での見守り体制の強化、協力が必要です。また、認知症を正しく理解してくれる人が増えれば対象者やその家族は安心して地域で暮らしていくことができますので、もし、

- ・表情が疲れてぼんやりしている。
 - ・不安そうに同じ場所を行ったり、来たりしている。
 - ・道やずっと同じ場所に座り込んでいる。
- など、このような人を見かけたら、
- ・一定の距離をはかって様子を見守る。
 - ・後ろから声をかけずに目線を合わせてやさしい口調で声をかける。
 - ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する。
 - ・自宅などへの連絡先を書いたものを持っている場合は連絡先へ、わからない場合は役場もしくは警察へ連絡する、などの対応・協力をお願いします。



トラックスケール（計量機） が設置されました



3 Rとは

- ・Reduce・・・ごみを減らす（リデュース）
 - ・Reuse・・・繰り返し使う（リユース）
 - ・Recycle・・・再資源化する（リサイクル）
- の3つの頭文字をとった、ごみを減らすためのキーワードです！

占冠村一般廃棄物最終処分場延命化工事に伴い、トラックスケール（計量機）が設置されました。

この施設の設置により最終処分場の埋立処分量を計量し、埋立処分の適正な管理を行います。また、計量により将来的な推計をしっかりと行えるようになり、本村の環境衛生業務を一步進めることができるようになりました。

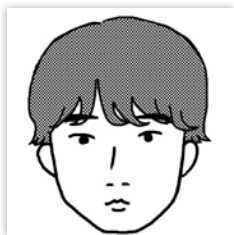
今後も、この最終処分場を1日も長く運用していくため、住民・事業者の皆さまには正しい分別と3 Rなどでのごみの減量化への取組にご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

4月より広報担当になりました大谷（おおたに）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めての広報担当ですので、広報紙の作り方や良い写真の撮り方など、わからないことの連続で日々悪戦苦闘しておりますが、少しずつ成長していければと思います。

今後、広報用の写真撮影や取材等で皆さんのところにも時々お邪魔させていただくこともあると思いますが、その際は温かく迎え入れていただけると嬉しいです。（大谷）



広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

お悔やみ申し上げます

字中央（千歳） 木村 恵美 さん（87歳）

令和4年3月24日

電源立地地域対策交付金事業

この交付金は発電用施設周辺の市町村が行う公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。

占冠村は双珠別に水力発電用のダムが設置されていることから、本交付金の対象地域となっています。

令和3年度においては、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金の440万円を村内小中学校の運営費に充てました。

企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124



人口・世帯数（3月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,192人（-25） 592人（-8） 600人（-17） 745（-21）

《うち外国人の人数 135人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
655人	85人	41人	411人	2人	2人	9人	34人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>